

令和5年度 事後評価シート

【事務事業シート（政策的経費）】

1	当初	事項	産業廃棄物等適正処理対策費							予算主管課	循環型社会推進課
		事業概要	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者・処理業者等に調査、指導、監督及び許認可を行うとともに、優良な産業廃棄物事業者を育成する。また、埋立等による土壌汚染や災害の発生防止を図るため、事業者に指導監督等を行う。							始期	S53
										終期	
	K P I	不適正処理事案改善率									
		KPI種別	上がると良い指標	R 5 年 度		R 6 年 度		R 7 年 度		R 8 年 度	
		時点・期間	R 4 年 度	時点・期間	R 5 年 度	時点・期間	R 6 年 度	時点・期間	R 7 年 度	時点・期間	R 8 年 度
		現状値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %
				実績値	50 %	実績値	%	実績値	%	実績値	%
				達成率	50.00 %	達成率	%	達成率	%	達成率	%
	コスト	最終現計予算額	66,439 千円	最終現計予算額	千円	最終現計予算額	千円	最終現計予算額	千円		
決算額		52,522 千円	決算額	千円	決算額	千円	決算額	千円			
5年度	要因分析	評価年度（「達成率100%未満」の場合、要記入。） 令和5年度に不適正処理事案が2件発生した。1件は年度内に改善したが、もう1件は令和6年度に改善する見込みのため、令和5年度の改善率は50%となった。									
		総括（事業最終年度の場合、要記入。）									
	見直し方向性	維持	見直し内容の説明（維持・廃止・改善・大幅見直し（事業組替等）） 発生した不適正処理事案については、できるだけ早期に適正化することが望ましいため、引き続き同様の評価を行う。 なお、不適正処理事案については、適正化までに数か月単位を要するものが多く、事案の発生が年度末であった場合などは、改善率が低下してしまう傾向にある。								
2	当初	事項	産業廃棄物行政支援交付金							予算主管課	循環型社会推進課
		事業概要	松山市が産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を確保するために実施する事業に対して交付金を交付し、生活環境の保全を図る。							始期	H27
										終期	R16
	K P I	産業廃棄物行政支援交付金の交付金交付率									
		KPI種別	上がると良い指標	R 5 年 度		R 6 年 度		R 7 年 度		R 8 年 度	
		時点・期間	R 4 年 度	時点・期間	R 5 年 度	時点・期間	R 6 年 度	時点・期間	R 7 年 度	時点・期間	R 8 年 度
		現状値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %	目標値	100 %
				実績値	100 %	実績値	%	実績値	%	実績値	%
				達成率	100.00 %	達成率	%	達成率	%	達成率	%
	コスト	最終現計予算額	58,000 千円	最終現計予算額	千円	最終現計予算額	千円	最終現計予算額	千円		
決算額		58,000 千円	決算額	千円	決算額	千円	決算額	千円			
5年度	要因分析	評価年度（「達成率100%未満」の場合、要記入。） —									
		総括（事業最終年度の場合、要記入。） —									
	見直し方向性	維持	見直し内容の説明（維持・廃止・改善・大幅見直し（事業組替等）） H27年3月に県市間で締結した「松山市への総合的支援に関する協定書」に基づき、総額11億6千万円をH27～R16（H46）年度までの20年間（毎年5千8百万円）支援することとしている。 支援を確実に実施することで、松山市の廃棄物行政の財源が確保され、同市の廃棄物の適正処理が推進される。								